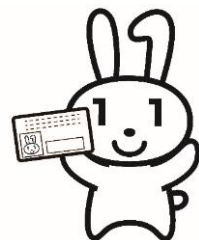


国民健康保険に加入されている皆様へ

資格情報のお知らせ・資格確認書

についてお知らせします。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます！



資格情報のお知らせ

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- 資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- 資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合には、マイナンバーカードとセットで提示することで受診できます。
- 70歳未満の方の資格情報のお知らせには原則、有効期限がありません。すでに資格情報のお知らせをお持ちの70歳未満の方には新しく届かない場合があります。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます！

資格確認書

- マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナ保険証の利用登録がお済みでない方等が、医療機関等を受診する際に提示する書類です。
- 有効期限があります。有効期限が切れるときには、申請しなくても自動で新しい資格確認書が送付されます。



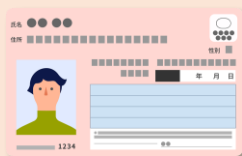
医療機関・薬局でご提示いただくのは
以下のいずれかです。お手元にあるかをご確認ください。



医療機関・薬局の受付で提示するもの



マイナ保険証



マイナ保険証を
お持ちの方は
マイナ保険証を
ご利用ください

資格確認書をお使いの方も、利用登録いただければ、マイナ保険証の利用が可能です。

資格確認書



マイナ保険証を
お持ちでない方は
資格確認書を
ご利用ください

※従来の健康保険証の有効期限は終了しました



マイナ保険証にはこんなメリットがあります！

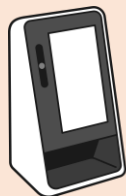
- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される



健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひメリットの多いマイナ保険証のご利用をお願いします！



利用登録は簡単！



マイナ保険証の利用登録をしていない場合も、医療機関・薬局に
マイナンバーカードをお持ちいただくと、その場で登録できます。

※ マイナポータルや、セブン銀行ATM、役場医療保険課からも利用登録が可能です



マイナンバー
マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

マイナンバー

マイナ保険証について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare